### 武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会(第5回)

日 時: 平成 30 年 12 月 20 日(木) 午後7時~午後9時7分

場 所:市役所 802 会議室

出席委員:大上委員、久留委員、栗原委員、中村委員、保井委員、渡邉副委員

長、恩田委員

欠席委員: 岡部委員、小林委員長(Web参加)、松田委員、笹井委員

#### 1. 開 会

委員長は海外出張中のため Web 参加し、進行は副委員長が務めた。

### 2.議事

企画調整課長が、議事に先立ち、配布資料確認と議事の趣旨説明を行った。

【副委員長】 本日の作業部会では、議論が必要な点と、異なる意見の出た点について確認をする。その上で、次回第6回作業部会でさらに修正し、第7回の策定委員会で、討議要綱をこの委員会でオーソライズする。

この討議要綱は、計画そのものではなく、市民や関係団体の方から意見をいただくためのものだ。委員会内で調整がつかない部分は、市民の意見を聞く形にしておけば構わないと考えている。この場で委員同士の全ての意見対立を調停しなければいけないわけではないということは確認しておきたい。

## (1) 討議要綱(素案) について

企画調整課長が、資料1-1(修正履歴あり)「討議要綱(素案 ver.2)」に基づいて説明した。

【副委員長】 本日の作業部会では、大きな問題点や修正の方針等についての意見を確認して、文言レベルの細かい調整の意見は、後刻もしくは 12 月 26 日までに、各委員からまとめて事務局へ出していただきたい。

前回の作業部会では、委員から多様なご意見をいただいた。その中で、次回に さらに議論したいと言った点を、本日は「議論を要する項目」として列挙している。 これ以外の項目も、必要に応じて出していただいて構わない。ただし、「18 歳以 下医療費無償化」と「新たなコミュニティ構想」については、本日の委員の出欠状 況を鑑みて次回の議論としたい。

まず、「平和」について。「武蔵野市を語る上で重要な要素なので、分野別課題

ではない全体的な部分でどこかで記載したい」との意見があったため議論したい。 【A委員】 第五期長期計画では「まちづくりの目標」が4つあり、その中に平和が位置づけられていた。また、市長の公約や施政方針、基本的施策の中にも平和に関する記載がある。武蔵野市では、大きな計画や条例をつくるような場合、または市長の姿勢としても、平和が強調されてきた経緯がある。分野別課題の中にのみ平和のことが書かれて、その手前の大きなことを表現する部分に平和について全く表現されないのは、いかがなものか。

自治基本条例を「基本的な考え方」の軸に据えるのであれば、たとえば「基本的な考え方」に平和について書き込むという方法もあるのではないか。

【企画調整課長】「基本的な考え方」では、自治基本条例の核となっている4つの基本原則を特出ししている。そのほかにも要素がある中、自治基本条例から平和など一部分だけをさらに引っ張ってくるのは不自然かと事務局では考えている。全体の中で入れるとすると、5「第六期長期計画における基本目標等について」の「目指すべき姿」に要素として入れる、あるいは、ある程度方向性も出ている「基本目標」の5つのうちのどこかに平和の要素を入れるという選択肢がある。

【副委員長】 委員から、基本目標等のどこかに平和にかかわる言及をすることは 大きな異論がなければ、文言等については、この場で議論することは避けて、後 刻調整したい。あるいはA委員からご提案いただき、検討することとしたい。

【B委員】 第五期長期計画では、安寧に暮らせるというニュアンスが強かったように思う。一方、平和には、平和宣言のように、戦争反対という概念もある。今のご意見は、後者のニュアンスが強く、教育的な価値観の定義のようでもある。前者であれば違和感はないが、後者であるなら、もう少し議論したほうがいい。

【A委員】後者のニュアンスが強い。武蔵野市には中島飛行機の工場があり、爆撃を受けた歴史的背景から、条例で平和の日を設けて、戦争のない社会、核のない社会をアピールし続けている。過去の歴史を後に伝えるべく武蔵野から発信していくことが、武蔵野市で平和について述べるときの中身になると思う。

【B委員】 平和について、市では、どのような形でオーソライズしているのか。

【企画調整課長】 武蔵野市平和の日条例で、11 月 24 日を武蔵野市の平和の日を位置づけている。また、非核都市宣言を議決している。

【B委員】 平和の日や非核都市宣言が武蔵野市の大きな計画の中に位置づけられていくことには、個人的に違和感がある。長期計画は、市長がかわれど、10 年間、武蔵野市の政策の根本になるとすれば、政治的なスローガンは抜きにして、無色透明にしておくほうがいい。

一方で、安寧に暮らせる生活を保証もしくは構築していくという概念は重要であるので、「安寧」に置きかえ得る平和の位置づけにするのであれば、賛成である。 平和の捉え方を決めなければ、結論は出ないのではないか。

【C委員】 平和という恒久的な概念は、「1 武蔵野市における長期計画について」の「(1)これまでのあゆみ」に、武蔵野市が自治や平和について歴史的に取り組んできたことを踏まえた形で入れればいいのではないか。

【副委員長】 平和施策にかかわることは、文化・市民生活分野の「3) 未来へつなぐ平和施策の推進」に記載がある。また、子ども・教育分野の「武蔵野市民科」で、平和教育や歴史的な事実を踏まえた教育等についてを取り入れており、ふるさと歴史館等の展示等を行うなどの蓄積も重ねている。

A委員は、これまで重要視してきたものを基本課題の理念として置く必要があるというご意見だが、何か新しい取り組みや課題があるかどうかが気になっている。 長らく続けてきた大切なことは継続していくべきだが、さらに新しいものがあれば、 基本課題のところに特出しできる。もしくは、初めのところに「脈々と受け継いでいる」といった形で出すこともできる。具体案がまだないため議論しにくいが、できればA委員から、どこに入れたらいいかのご提案をいただきたい。

【A委員】 次回までに、たたき台となるものを準備する。

【副委員長】 次に、子ども・教育分野の「妊娠期からの切れ目ない支援」の子育 て世代包括支援センターについて。

まず、事務局から、子育て世代包括支援センターについて説明をいただきたい。

【企画調整課長】子育て世代包括支援センターは、平成 32 年度末までの設置が努力義務として法で規定されている。目的は、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談への保健師等の専門家の対応など必要な支援の調整や、関係機関との連絡調整をすることである。背景として、妊産婦、乳幼児等への支援には、母子保健分野と子育て支援分野があり、本市では、それぞれ健康課と子ども家庭部で支援を実施している。支援に多くの関係機関がかかわる一方で、情報共有や連携が難しく、一体的で切れ目のない支援が難しいという状況がある。

国は、以下の3つの要件を定義している。

①妊娠期から子育で期にわたるまで、地域の特性に応じ、専門的知見と当事者目線の両方の視点を生かし、必要な情報を共有して切れ目なく支援する。これに対して武蔵野市では、「専門的な知見」として保健センターの保健師が対応している。「当事者目線」は 0123 施設で、ひろば事業と並行して相談事業を行っている。

②個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行うワンストップ総合窓口を設置する。これに対して武蔵野市は、今後この窓口を子ども家庭部に設置し、DVやネグレクト等の問題を抱えている人だけでなく、広く総合的に相談できる場として整備することを検討している。

③地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じて社会資源の開発をする。これに対して武蔵野市は、0123 で地域連携という機能を持っている。

この①~③の要件として、国は学齢前を想定しているが、武蔵野市は、児童・生徒を対象にした教育支援センターや地域療育相談室ハビットの機能と連携させ、さらに発展、拡張した形を想定している。当面は、子ども家庭部に設置する総合窓口を中心に、場所は異なっても効果的に連携して支援を行う。また、名称については、国が想定する学齢前だけが対象の機関だと誤解されかねないので、武蔵野市では、名称をどうするか現在検討中である。今後、これらの機能を施設的に整備するかどうかは、中・長期的な課題と認識している。

【副委員長】「2)妊娠期からの切れ目ない支援」の最後の行に書かれた「複合施設の必要性について検討を行う」は、今は担当の部署が「~センター」と称して別々にあり、使いにくい面もあるのでハードウエアも含めて検討するという意味で書かれている。

【C委員】 最近は、厚生労働省の関係でも「センター」が増えているが、「センター」という言葉を入れると、ハードの整備と受け取られてしまう。「子育て世代を包括的に支援する体制を整備する」として、機能として書けばいいのではないか。

【D委員】 私は「子育て世代包括支援センター」のままのほうがいいと思う。国の制度に対して武蔵野市はどう考えているかが伝わる。「センター」の名称は、それぞれが市の中で固有名詞になっているので、ある程度は仕方ないと感じている。

【E委員】 私は、今の両委員の意見の中間を理想的な姿としてイメージしていた。 縦割りをつなぐ仕組みは大事だが、その機能がハードとして市内に1カ所だけで は逆効果だ。全体のマネージや個々の施設のエンパワーの機能はまとめるとしても、相談機能は随所に様々な形であったほうがいい。また、この場合に 0123 がどういう位置づけに変わっていくのか危惧している。国の政策と連動させつつ、武蔵野モデルでその先を行くという方法もある。あまり大きな組織にせず、今の武蔵野の取り組みを生かす仕組みにすればいい。文言は「体制を整備する」よりもやわらかくして、「仕組みを整備する」と書いてはどうか。

【副委員長】 子育て世代包括支援センターは、0123 施設の単位を目安に設置することを想定していたと思うがどうか。0123 にこの機能を想定しているのか。

【企画調整課長】 0123 には子育て世代包括支援センターの基本の機能である相談機能があるが、当初の子育て世代包括支援センターは、連携型なので、並行して他にも存在することになる。大きな相談窓口は子ども家庭部の中に置くが、専門的な機能は分化していかざるを得ず、つなぐ連携機能を重視していく。施設的に移転になるのは当分先になる。

【C委員】 今後はさらに情報化が進み、ネットで情報が共有化されていく。特定の場所に行くことができなくても、どこにアクセスしても情報が統合され、共有化されて、支援が受けられる環境を目指すべきである。それが旧来の発想でのハードとしての「センター」と誤解されるとよくない。

また、国が中央集権的に各自治体に指示していた時代とは異なり、地域包括支援センターのように、今は地方分権的に各自治体がそれぞれの特性に応じて主体的に考えてつくっている。武蔵野市は、国がつくるべきと言ったものをただ具現化するのではない独自の取り組みをしていることを表現するといいのではないか。【D委員】「子育て世代包括支援センター」を知らない方でも、国と同じ名称であれば自分で調べやすくなるだろうと考えた。ただ、これから用語説明に記載し、国の言うセンターを武蔵野市でどう発展させていくかがわかれば、本文で「センター」

私も、建物ができると思っていたが、説明を聞いてようやく理解した。センターの イメージ図のようなものがあると理解しやすいのではないか。

が外れていても問題ない。

【企画調整課長】 イメージ図は、子ども家庭部、健康福祉部で並行して作成を 進めており、策定委員会で共有できるか調整したい。

名称の「子育て世代包括支援センター」と「児童発達支援センター」は、いずれも法律上の位置づけになる。意見交換会でも、武蔵野市ではどうなのかという質問が出た際に説明できるよう、誤解されない記載にする。

【副委員長】 センターが多いと、単に名称で混乱するだけではなく、例えば子どもについて悩みを抱える方がいたときに、相談内容によって訪れるセンターが変わり、行く先々で同じ説明をするという苦労が強いられる可能性がある。センシティブな内容であるために、行政上も情報連携がしにくい。むしろ、センターという看板を掲げたところをつくりつつ、部署ごとに行政施策としてのセンター機能をもち、情報連携をしやすい形とするほうがいいと考える。何よりも、利用者や潜在的に利用する可能性のある人々が使いやすく、支えやすい仕組みをつくる必要がある。国の施策や、健康福祉部・子ども家庭部・教育部と部署がまたがっていること等を踏まえながら、現実的な仕組みを考えていくべきだろう。

各委員の意見は、取り組みの内容自体に違和感があるわけではなさそうだが、 わかりにくい部分でもあり、市民から多くの質問が来ることが考えられるので、書き方をさらに調整したい。

【副委員長】 (2)子ども・教育分野の「10)義務教育期間の学校教育のあり方」の「小中一貫教育について」は、前回も少し説明があったが、市としても議論を積み重ねてきたので、論点に挙げている。

前回の議論を踏まえ、タイトルに若干の修正がなされ、連携の部分を追記しているので確認してほしい。

【副委員長】次に、「11)学校教育の向上を図るための環境整備」の「部活動の地域スポーツクラブ化」は、前回、多くの議論があった。教員負担の問題から出てきた課題である学校教育における部活動のあり方は、大きな見直しの時期に来ている。学校単位で部活動を行うことの必要性について考えるため、「部活動のあり方そのものを見直す」と踏み込んで書いてもいいとも考えている。そもそも専門ではない教師が指導することに大きな負担があるが、部活動に教育効果を感じている方も多い。一方で、地域スポーツクラブ化したときの受け皿は誰になるのかということや、スポーツ指導者の適性という難しい問題もあり、軽々にはできないので、ここは市民意見を伺う形で書いたほうがいいと思う。

【A委員】 中学校のクラブは、学校教育の活動の一部と位置づけられているのか。 また、学校教育の中で教員がリーダーシップをとるという位置づけがあるのか。生 徒は全員参加なのか。

【企画調整課長】 教育活動の一環であるとされている。全員参加ではないと思われる。

【副委員長】 教育指導要領には、部活動について明確な記載はなく、参加を強

制とするか任意とするかは自治体の運用による。しかし、内申には書かれるという 実態から、緩やかな半強制という場合もあり、厄介な問題になっている。

【E委員】 私は、今の書きぶりでいいと思う。イギリスの小学校では、放課後活動に学外のインストラクターが来ていた。子どもに強制するわけではなく、学期ごとにバラエティーに富んだ体験ができて、授業時間との関連性も薄い。日本においては、地域スポーツクラブ化することで、高校受験時の内申の問題や、地域スポーツクラブは試合に参加できないなどの課題が出てくる。地域スポーツクラブ化については検証も含めての研究を始めていくという意味で、現状の表現でよいと考える。

【C委員】 私も、書きぶりはこれでいいと思う。義務教育の中で、子どもたちがみずから選択をして、主体的に参加する場があることは重要だ。社会に出て、経済社会の自己負担の世界に入ると、今度は自らが受け入れられるかどうかという場面に直面する。ただ、部活動を内申などの評価に使うのは、やはりおかしいと感じるので、あり方は見直すべきだ。

【A委員】 教員の負担軽減のためには「研究する」というより、早期の改善が必要なのではないか。学校教育の一環であれば、教育委員会が対応を担う形になるが、教育委員会はどう考えているのか。

【企画調整課長】 持ち時間数の軽減のほか、地域講師の配置、タイムカードの 導入等の教員の多忙化対策の取り組みの中の一つとして考えている。教育委員 会は、教育的な側面も含めて部活動を考えていきたいとのことである。

【総合政策部長】 教員の多忙化のほかに、児童・生徒が少なくなり、チームを組めないため、合同チームにしているという実態も出ている。多忙化については、指導員制度により、例えばラグビー部の顧問の先生がいなくなってしまった学校で、横河電機のラグビー部の方々に指導を仰ぐといった運用の工夫をしている。

【副委員長】 今でもやれることは既にかなりやっていただいているが、地域スポーツ化をすれば、さらに教員の負担軽減を見込むことができる。ただ、学校や地域で具体的にどうするのかといった課題が出てくる。何よりも、子どもたちに問題が起きることのないよう研究や取り組みを進める必要がある。

この項目は、表現を余り変更しないこととし、意見交換会で出された意見を踏ま えて、さらに議論していきたい。

【副委員長】 次に、(3)文化・市民生活分野の「10)農業の継続と農地の保全」の、農業の継続と農地の保全について。

【F委員】 農業、農地の問題は、農業振興と農地保全であるので、土地と農業を

分離して考えるべきだ。武蔵野市は都市化と宅地化で、30 年前に 34 ヘクタールあった農地が、今は約 26 ヘクタールになっている。理由は、後継者がいないことと、相続の発生による。都市農業は、農業専業ではなく、基本的にアパート経営等で収入を得て、農業を経営している方が多いため、土地所有者が亡くなると、相続は宅地のほうにも発生し、相続分与が厳しくなって、農地を転売せざるを得なくなる。ただ、最近の法改正により、特定生産緑地制度では農業者の固定資産税等の優遇が今のまま 10 年延長され、農地の貸借もできるようになるといった制度変更がある。

また、武蔵野市のような過密都市での住宅地における農地は、避難場所や延焼防止としての機能も持つ。それらの問題をこの先の数十年を見据えて、武蔵野市としてどう捉えていくかだ。

【副委員長】 生産緑地を買い取る場合、市の買取価格とディベロッパーの提示 する価格では格段の違いがあるという現実問題がある。ただ、例えば市民農園の ような形で貸借することも不可能ではなくなっている。

【C委員】 農業そのものが変わりつつある中で、武蔵野市の農業をどう考えるかだ。失われていくものを守ろうというだけでなく、産業として起こしていくという新たな意味合いを書くことを提案したい。既にコンビニエンスストアの大手は、工場で野菜を自家栽培しており、地方では雇用が安定的に発生している。武蔵野市でも農業は安定的な雇用先として望めるのではないか。

【副委員長】 私は、産業としての農業を継続し、可能であれば、発展をさせていくというイメージだ。ただし、発展が可能なのか、何ができるのか、私はまだわかっていないので記載の検討が必要だ。

【B委員】 たしかに国内に野菜工場等は散在しているが、そもそも論として地価が安く、エネルギー供給の面で日照率が高いところにつくるべきであって、もし産業としての農業を武蔵野市で考えるのであれば、武蔵野市が勝ち切れるのかという差別化の見通しが立ってこそ、その可能性が出てくる。可能性があれば、農業を発展させるべき産業に位置づけるが、実際は極めて低いだろう。武蔵野市が農地を保全する大きな理由は、緑地としての魅力の維持だろう。市場メカニズムに任せてしまうと緑地は破壊されるので、そこのバランスをどうとるかという議論に収れんさせたほうがいい。

【副委員長】 農地に関しては、私も全く同意見である。

農業に関しては、農業従事者の問題が難しい。また、食育の面では地産地消という動きがある中で、生産されなくなったときはどうするのか。都市農業は産業として本当に成立していくのかという現実問題は重要なポイントになる。同時に、武

蔵野市はウドなどの特産品が幾つかあり、差別化が図られているところもある。それらを踏まえて、業としては何ができるのか、発展できるのかも含めて考えていく必要がある。

【E委員】 周辺の自治体の都市計画では、生産緑地について、このままでは厳しいという議論がある中で、体験農園の可能性など「農のある暮らし」について面的に検討しようとしている。ここの記述は、「産業としての農業を継続するために」では受け身的なので、「継続するのみならず、発展も目指して」とするなど前向きなニュアンスにしてもいいのではないか。

【副委員長】 以上の意見を踏まえ、特に「継続するために」のニュアンスに関して、何が可能なのかも含め、再検討したい。

【副委員長】次に、(3)文化・市民生活分野、11)都市・国際交流事業の推進のアンテナショップ「麦わら帽子」は、見直しに関する議論がかなり出た。「麦わら帽子」のあり方について、ご意見をいただきたい。

【A委員】「麦わら帽子」は、何が課題で経営がうまくいかないのか、売り上げが伸びていないのか、交流につながっていないのか、交流が市民に知られていないのか、実態がわからない。第四期長期計画では「都市の窓を開こう」がテーマだった。都市の窓を開くには、アンテナショップに限らず、様々なやり方がある。「麦わら帽子」は最近改装した経緯もあり、今すぐなくすことはできないと思うので、まず、どこが課題なのかを確認した上で、いい方向に変えていくにはどうすればいいのかという議論ができればいいのではないか。

【副委員長】「麦わら帽子」の現状を事務局からご説明いただきたい。

【企画調整課長】(参考資料として「アンテナショップ『麦わら帽子』について」を配布)「麦わら帽子」は、平成 13 年に、それまで行ってきた姉妹友好都市との物産展等を発展させる形で設立したアンテナショップである。目的は、友好都市のPR、物産販売の他、都市と地方、生産者と消費者の交流を深める「しかけづくりの場」とする等である。課題の一つ目は収支構造の改善で、配送コスト増などにより利益確保が厳しい状況だが、9 月のリニューアルオープンを機に利益率見直しなど抜本的な改善を図っている。ただ現時点では効果は限定的なようである。二点目は新規顧客獲得だが、週末のイベント等でPR活動を展開している。市からの補助金は、平成 27 年度以前はほとんどなかったが、平成 28、29 年には各200 万円、今年度は改装のため 800 万円が計上されている。

【B委員】 年 200 万円の補助金は、仕入れや人件費、賃貸料等を全部賄って、 200 万の赤字という理解でいいのか。 【企画調整課長】 店舗は市が賃借している物件であり、賃料は収支に含まれていない。市のコストとしては、200万円に月数 10万円の賃料が加わることになる。

【E委員】この有限会社武蔵野交流センターは、社員がいるのか。

【企画調整課長】 社員2人とアルバイト数人である。

【E委員】この会社で雇うプロパーの社員か。

【企画調整課長】 そのとおりである。

【D委員】 吉祥寺の近隣の百貨店内に「麦わら帽子」のような店舗があるが、市 と関係があるか。

【総合政策部長】 近隣の百貨店に昨年新しくできた各地の物産のフロアは市とは関係がない。百貨店内に店舗を構える場合は、賃料の面から、採算が厳しいようである。

【D委員】 今回改装して、ベビーカーや車椅子でも買い物が楽しめるとしているが、百貨店のほうが、車が置けるし、他の買い物もできる。「麦わら帽子」は、その部分での差別化をする計画はあるのか。

【総合政策部長】 そのような面での差別化というよりは、交流の側面を持っているので、交流都市の人気のある品物を発掘して、提供することができる。一方、小ロットで運ぶことになり、コストがかかるという実態がある。

【A委員】 物品を販売し、できれば収益があって回っていけばいいが、目的の大きな部分である都市交流についての評価がなされているのか。

【総合政策部長】 アンテナショップならではの企画として、コピスのデッキで交流 市町村の中学生に来ていただき、商人(あきんど)体験という、品物を売る催しや フェアなどを開催している。

【A委員】 武蔵野市の子どもたちが友好都市に出かけていき、農業のプロセスを体験させてもらうようなことはあるのか。

【総合政策部長】 セカンドスクールで、友好都市の市町村に長期宿泊する自然体験を行ったり、市の事業の親子棚田体験で、年3回ほど出向いている。

【B委員】 これは地方創生本部が掲げている「地域商社」でやろうとしていることだ。商品ブランドの確立や成果についての確固たるビジョンがなければいけないが、残念ながら、麦わら帽子のプロジェクトは、平成 13 年のオープン以来前例踏襲に終始している。今日にいたるまで、全国で認知度が上がり、武蔵野市を代表するような商品が出てきたのかあるいは、武蔵野市で販売することにより名物となった友好都市の商品がどれだけあるのか。それができてこそアンテナショップと言えるが、できていないのであれば抜本的に仕組みを見直す必要がある。

同時に、地域商社というビジネスは極めて難しく、地方公共団体の行政のスペ

シャリストにとっては全く違う世界の話である。マーケティングやブランディングなど、ビジネスとして成果を上げていく覚悟が武蔵野市にあるのか。また、友好都市の物をここで売る意義はどの程度か。その意義が、商業体験などであれば、常設店舗を持つ必要はなく、イベントとして取り組める。子どもたちが友好都市でお世話になっているからこちらも何か提供しなければいけないことは理解できるが、常設型アンテナショップである必要性はないだろう。麦わら帽子は継続していくのが極めて難しい公共プロジェクトだと考える。

【E委員】 持ってきたものを売るだけのアンテナショップという業態はもうやめたほうがいいと思う。最近では地方の企業は、東京に出てくる際も、民間主導の店舗や企画との連携を進めており、また、毎日同じ物を売る業態はなくなりつつある。「モノ」から「コト」の経済へという流れの中で、交流機能を持たせながらビジネスとして成立させている事例はある。有限会社武蔵野交流センターの社員が、武蔵野市の交流拠点として高いモチベーションを持ち、新しいことをしていけるかどうか。「運営安定化を目指す」という書き方よりも、「業態変更も含めて抜本的に見直す」といった方向でないと、今後は継続できなくなるのではないか。

【副委員長】 厳しい意見とともに建設的な提案が出ている。アンテナショップという場所があってこそできるということがあるのか、また、それが安定的にあるのかを考えなければいけない。

【C委員】 これは関係自治体とのおつき合いの話でもあるので、経済合理性だけで考えれば、なくてもいいものかもしれないが、武蔵野市だけで一方的に判断することはできない。相手方のご意見も伺いながら見直し、議論していくほうがいい。 【副委員長】 今までの意見を勘案した上で、あり方について様々な検討が必要である。記載の表現については再検討をお願いしたい。

【副委員長】(6)行・財政分野の「3)公共施設等再構築」にある「ブランドイメージ」という表現について、日本語のほうがいいのではないかという意見が出されている。「ブランドイメージ」という言葉に込める意味を共有していくことが大事だと考えている。

【B委員】「都市ブランド」や「シビックプライド」は今の都市行政においては一般用語だ。国土交通省も「都市ブランドの形成事業」という言葉を使っており、都市ブランドの形成事業を進める市は伊丹市、川崎市、松山市など枚挙にいとまがない。今の都市行政においては、都市のブランドを構築する上で、「シビックプライド」という、市民の誇りや愛着という言葉を包含しながら展開している。一般市民の方になじみが深い日本語に訳すと、かえって都市行政や都市政策でのニュアンスが伝わらず、違和感を生じさせる。新しい取り組みだからこそ、この言葉を使

うと、今までの踏襲ではなく、新しい分野にチャレンジする意気込みを表わすこと にもなるだろう。

一方で、武蔵野市の都市としてのブランドとは一体何かを議論する必要がある。 今はその共有イメージがないため、逆説的に、都市ブランドやシビックプライドと いう言葉を使い、武蔵野市における都市ブランドとは何かを議論する切っ掛けに していく、そのような積極性を打ち出しても良いだろう。

【副委員長】そもそもこの言葉に何を込めるのかが最も重要だ。表現の話より中身 について深い議論をしていきたい。

【A委員】 武蔵野あるいは武蔵野市には既にイメージがある。それは、都心に比べると緑が多いこと、空間が広いこと、吉祥寺のような魅力的なまちがあることなどだ。市民活動をしていると、「武蔵野は市民活動が盛んですね」、「プレイスがあっていいね」と言われる。そういう武蔵野あるいは武蔵野市のイメージは、改めて「ブランド」という言葉を使って表現しなくても、今既に「いいイメージ」としてある。今のあり方を大事にしながら、そこに何かをつけ加えることで、まちの魅力を高めていけるし、武蔵野市のよさを多くの人は感じている。「プライド」は、地域に対する愛着のようなものとして、おのずから醸成されていく。今のこの武蔵野の状態をもっとよくしていく努力を続けていけば、「プライド」という言葉で表現しなくても、まちに対する愛着は育まれ、醸成されていくのではないか。

【副委員長】 今の意見は、その言葉を使ってはいけないということか。使っても構わないということか。

【A委員】「プライド」も「ブランド」も、意味内容が同じようなことであれば、使ってはいけないとまでは思わない。ただ、「ブランド」という言葉を使うと、「高級イメージ」と捉えられたり、「プライド」は「愛着」でなく「誇り」と訳されると語感が変わってくる。人によって語感が異なるものを使わずに表現できたほうがいい。

【副委員長】 A委員は、市民活動の蓄積、緑といった側面を指摘したが、その他の委員は、違う側面に武蔵野市のよさを感じているかもしれない。この言葉に何を込めていくか、追加意見があればお願いしたい。

【B委員】「ブランド」も「シビックプライド」も、自然醸成されていく受動的なものではなく、もっと意図を持って能動的に仕掛けていく意味が込められた言葉である。武蔵野市には、既にイメージがあり、それがすばらしいからそのままでいいという考え方もある一方で、武蔵野市は今、様々な問題も抱えている。その問題をどう解決し、10年後にはどういう姿に成長させていくのか。自分たちが目指す姿まで自分たちを伸ばしていくためには、自分たちの意図を持つ必要があり、その

意図を持ったメッセージが「ブランド」だ。

また、人の憧れが、まちを訪れたり、まちに住むことの動機にもなり、その憧れの一部に、プレステージ感がリンクすることは否めない。武蔵野市には、近隣自治体よりも地価の高い箇所が多くあり、高級住宅街として認識されている街区もあるので、「ブランド」や「シビックプライド」という言葉には高級感といったニュアンスが内包されるのも、当然だろう。繰り返しとなるが、自分たちが意図的に取り組んでいくことをあらわすには、やはり「ブランド」という言葉のほうが適切だと考える。

【F委員】「ブランド」、「シビックプライド」に戦略的に取り組む自治体がある一方で、シビックプライドとして市に愛着を持つことはよいが、プライド意識が変なほうに出てしまうと、他自治体の例のように地域の問題にもなりかねない懸念がある。

【B委員】 私は、「シビックプライド」の言葉にはこだわっておらず、むしろこの言葉よりも、「地域の自己同一性」や「自分たちの愛着と誇り」として「地域アイデンティティー」という言葉を使っている。ただ、「シビックプライド」という用語は、国も使い始め、一般的になりつつあるので違和感はない。

「ブランド」と聞くと、エルメスやシャネルなど、プレステージ感のあるハイエンドブランドのイメージがあるが、例えば花王の石鹸や牛乳石鹸も、「安くて良質な商品」との信用価値があるという意味ではブランドであり、それが経営学でいうところのブランドの概念である。

「ブランド」という言葉は市民とのギャップがあるから使わないのではなく、国や他自治体も使い始めている言葉をあえて使っていくことで、武蔵野市が都市行政でいうところでのブランディング、ブランド力の向上に挑戦していくというメッセージを込められるのではないか。

【E委員】 行・財政分野の「3) 公共施設等の再整備」に書かれた「武蔵野市の魅力やブランドイメージの向上という視点」にかわる文言を提案したい。私が仕事で「ブランド」という言葉を使うときは、今まで培い、確立された既存のイメージよりも、その地域で皆でそのブランドをつくっていくプロセス、これからこの地域をどうしていくかという思いを集約していくプロセスとして、「ブランディング」が大切だと考えている。一方、「ブランド」のイメージには、何かの商品やプレステージ感のようなニュアンスもある。そこで、「武蔵野市の魅力の向上という視点も踏まえながら、新たなブランディングの議論が必要である」として、ブランドというより、そのプロセスを感じさせる表現にして、武蔵野市の今までの蓄積を大事にしながら、新しい、次の武蔵野市を皆で考えようという発信にしてはどうか。

【副委員長】 私も今の意見に近い。ブランドと言うと、あたかも確立されたものがあるように聞こえるが、ブランドはあくまでつくっていくものだ。自分がこの土地にいることに誇りや愛着を持つ。「どこの出身か」と聞かれて、「東京出身」ではなく「武蔵野市出身」「吉祥寺出身」と言える何かをどうつくっていくか。最終的に「ブランド」に収れんしていくものを様々な世代でどう共有していくかだ。

これまで武蔵野市では、市民運動や市民活動を中心に蓄積したものがある。ただ、それを大事にしていくべきだという議論がある一方で、そこに入っていない人を、子どもたちも含めてどう巻き込むのか。武蔵野市民科の議論にもつながるかもしれない。どんな経験や体験を共有しながら、自分たちのまちや空間を意識して生きていくかが、ブランドという言葉に収れんされる何かにつながるだろう。そのプロセスを共有することは重要で、これは新しいコミュニティの構想にもつながると思う。

ただ、コミュニティ構想の議論も非常に難しく、市民を抜きにして単に市が構想をつくるのでは全く意味がない。ブランドについても、つくっていく経験をしっかりと共有し、かつ次世代につないでいけるようなことを考えて、文言や他の説明部分と連動させていけばいいのではないか。

【C委員】 私の息子は、最近、武蔵野市を出てひとり暮らしを始めた。周りの人から「武蔵野市に住んでいたとは、すごいね」と言われて初めて、武蔵野市に住むということの意味、武蔵野市に対する周囲の反応に気づいたと言っていた。これ(武蔵野市に住まうということ)自体がブランドなわけで、大事なのは、片仮名言葉を使うかどうかの問題ではなく、これを読んだ市民にきちんと伝わるかどうかだ。どの言葉を使ったとしても、読んだ人にわかるような手だてを講じる必要がある。

【A委員】 プロセスを大事にしようという話があった。意図を持って何かを実現するときには、結果や成果があり、それを目指して、計画を立てて取り組む。一方、今の武蔵野市には、意図をもって「つくってきた部分」があるのと同時に、意図せずに「でき上がってきた部分」もあると思う。でき上がってきた部分には、非常に雑多なものがまざり合い、効果的に無駄なく進んできたわけではなく、山ほどの無駄があり、こぼれ落ちるものもあって、最終的に今にたどり着いている。いろんなことがあってでき上がっていくというプロセスと、計画的につくっていくというプロセスの、どちらも大事なものを含んでいるのではないかと思う。

【副委員長】 本日、議論しておきたい点については、おおよそ意見が出たと思われる。追加で気づいた点は、事務局に連絡していただきたい。

# (2)その他

企画調整課長が、市議会議員との意見交換会の形式について説明(全員協議会形式ではなく、会派ごとに意見交換する形式。傍聴可能、全文録の議事録を公開)。次回作業部会の日時・場所を確認した。

以 上